

一関市データ利活用推進支援業務に係るプロポーザル審査基準表

審査項目		参考とする書類	着眼点	配点	
事業者の能力	(1) 会社の遂行能力	【様式2-3】事業者概要調書	・適切に遂行する能力の見込み	5	
提案内容	(2) 機能性	・企画提案書（任意様式）	・仕様書の機能要件を備えているか	20	
	(3) 利用者の操作性	・企画提案書（任意様式）	・利用者が操作しやすい工夫がされているか	15	
	(4) 職員の操作性	・企画提案書（任意様式）	・職員が管理しやすい工夫がされているか ・操作方法が分かりやすい工夫がされているか	15	
	(5) 将来性、拡張性	・企画提案書（任意様式）	・一関市統計書以外の業務にも活用することができるか	20	
	業務の 確実性	(6) スケジュール	・実施スケジュール （任意様式）	・令和7年1月31日までに稼働できるか ・スケジュール内容に無理が生じていないか	5
コスト性	(7)	初期費用の妥当性	・見積書及び見積内訳書 （任意様式）	・示した予算額の範囲内か ・適正に費用が計上されているか	5
		運用費用の妥当性	・見積書及び見積内訳書 （任意様式）	・導入後のランニングコストは妥当か	15
配 点 合 計				100	